

令和3年4月から学校給食費を改定します

◇学校給食費の改定について

学校給食は学校給食法に基づき実施され、経費負担についても定められています。人件費や光熱水費、施設や設備に関する費用は町が負担し、それ以外の食材費は保護者の方々の負担となっています。

学校給食費については、平成26年度に消費税率の改正に伴い改定しましたが、改定後7年が経過し、この間、主食（米飯、麺類、パン）や牛乳の価格が上昇するとともに、副食分（おかずの主菜と副菜、汁物）の食材価格も高騰しています。

学校給食センターでは、これまで食育などを考慮した多様な学校給食を提供するうえで、食材調達の工夫や献立の工夫により経費削減を図ってまいりましたが、このままの給食費では栄養価に配慮した安全で安心な学校給食の提供を安定的に継続することが厳しい状況にあります。

このような状況から令和3年4月より、給食費を下記のとおり改定させていただきますので、保護者の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

◇給食費改定額

区分	～令和2年度（改定前）					令和3年度～（改定後）				
	給食費単価	地場産食材費 町負担	保護者負担額			給食費単価	町支援額	保護者負担額		
			単価	月額	年額			単価	月額	年額
小学校（幕別）	242円	8円	234円	4,212円	46,800円	263円	22円	241円 (+7円)	4,338円 (+126円)	48,200円 (+1,400円)
小学校（忠類）	245円	8円	237円	4,266円	47,400円	263円	22円	241円 (+4円)	4,338円 (+72円)	48,200円 (+800円)
中学校	292円	8円	284円	5,112円	56,800円	313円	22円	291円 (+7円)	5,238円 (+126円)	58,200円 (+1,400円)
幼稚園	202円	8円	194円	1,164円	13,580円	205円	5円	200円 (+6円)	1,200円 (+36円)	14,000円 (+420円)
へき地保育所（幕別）	202円	8円	194円	3,492円	38,800円	205円	5円	200円 (+6円)	3,600円 (+108円)	40,000円 (+1,200円)
へき地保育所（忠類）	205円	8円	197円	3,546円	39,400円	205円	5円	200円 (+3円)	3,600円 (+54円)	40,000円 (+600円)
中札内高等養護学校幕別分校	292円	0円	292円	5,256円	58,400円	313円	0円	313円 (+21円)	5,634円 (+378円)	62,600円 (+4,200円)

※（ ）書きは改定前と改定後の比較です。

※教職員等は、給食費単価が個人負担額となります。

※月額は、1期18食、年額は、年間200食とした場合の金額となっています。（幼稚園は1期6食、年間70食とした場合）

問 幕別学校給食センター（☎☎54-2125）

忠類学校給食センター（☎☎8-2582）

期限迫る！ クーポン券を利用して検査を受けてください。

今年度各対象の方に送付しているクーポン券の利用期限が迫っております。受診方法については、各クーポン券に同封しました説明書をご確認ください。クーポン券を紛失した方や今年度転入し対象となる方は、受診前にご連絡ください。

子宮頸がん検診 クーポン券 対象：20歳・24歳※になる女性 乳がん検診 クーポン券 対象：40歳※になる女性 期限：3月31日まで		※指定の医療機関にて、ご都合に合わせて受診できます！ がん検診クーポン券は、検診のきっかけ作りのために送付しています。期限間近の混雑を避けるため、余裕をもって受診してください。
大腸がん検診 クーポン券 対象：40歳※になる方 期限：2月17日（単独大腸がん検診）まで		※単独大腸がん検診にて受付中！（要予約） 予約後、検査キットが届いたら2月15日（月）～17日（水）の間に提出。 提出先：札内支所・役場保健課・ふれあいセンター福寿
風しん抗体検査 クーポン券 対象：42～54歳※になる男性 期限：3月31日まで ※検査の結果、十分な量の抗体がない方は風しん予防接種が無料で受けられます。		※町内医療機関や職場の健診でも利用可能！ 風しん予防接種は一部世代の男性が公的に受けられておらず、抗体保有率が他の世代と比べて低くなっています。 身近に妊婦や乳幼児、抵抗力の低い高齢者がいる方は、特に検査を受ける必要があります。

※年齢は令和3年3月31日時点の年齢です。

【問い合わせ・大腸がん検診予約先】保健課健康推進係（☎☎54-3811）✉ kenkou@town.makubetsu.lg.jp



ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

1. 基本給付

◆対象者 次の①から③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

※児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆給付額 1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円加算

2. 追加給付

◆対象者

基本給付の対象者の①または②に該当する方のうち、**新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方**

※生活保護を受給されている方は、収入が減少した場合、その分保護費が増加することになるため、追加給付の支給対象にはなりません。

◆給付額 1世帯5万円

【申請方法および支給時期】

◆基本給付の対象者①に該当する方

申請は不要です。

対象者には北海道から令和2年8月28日（金）に支給済みです。

※追加給付にも該当する場合、追加給付分については申請が必要となります。

◆基本給付の対象者②、③および

追加給付に該当する方 申請が必要です。

申請者の世帯の状況等によって、必要な申請書および添付書類が異なりますので、申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。

また、町ホームページでも申請書様式等を掲載しておりますので、そちらも合わせてご参照ください。

申請書提出後、北海道から可能な限り速やかに支給される予定です。

申請期限は令和3年2月26日（金）までです。

問 こども課こども支援係（☎☎54-6621）

毎日野菜を
+1
プラス1皿

まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

幕別の野菜をおいしく食べる
「かんたん野菜レシピ」
（レシピのバックナンバーは、幕別町のホームページにてご覧いただけます！）

2月の
おすすめ
玉ねぎ

玉ねぎは血液をサラサラにして肝臓や脳の働きを助ける効果があります

野菜料理
1.5 皿分

調理時間
20 分

1人分
61
キロカロリー

玉ねぎたっぷり！体ポカポカ
オニオンジンジャースープ



温かいものを食べて体を内側から温めることは、風邪の予防や体調を整えるのにとても大切！生姜とネギが効果を高めます。



幕別町の特産物「玉ねぎ」

幕別町の玉ねぎ栽培は長い歴史があり、高品質で旨みを凝縮したおいしい玉ねぎが育ちます。8月に収穫をして、3月下旬まで長期間出荷されています。

問 保健課健康推進係（☎☎54-3811）
保健福祉課保健係（☎☎8-2910）

材料（2人分）

- 玉ねぎ……………1玉（200g）
- バター……………5～10g
- コンソメ……………1ケ
- 塩……………ひとつまみ
- 小ねぎ……………1/2本
- 生姜……………1カケ（小さじ2弱）
（市販のおろし生姜でも可）



作り方

①下準備をする
玉ねぎは薄切り、小ねぎは小口切り、生姜はすりおろす。

②鍋で玉ねぎを炒めて、コトコト煮る
鍋にバターを弱火で熱し、玉ねぎを加えて軽く炒める。
フタをして、こげないように時々混ぜながら4～5分蒸し煮にする。
水2カップ（400cc）・コンソメ・塩を加え、一度強火で煮立たせた後、弱火にして10分ほど煮る。
器に盛り付け、生姜と小ねぎをお好みの量のせる。

5 広報まくべつ No.829 日とき 所ところ 定定員 料料金 対対象 内内容 期申込期限 持持ち物 他その他 問問い合わせ 申申し込み

提出先 ✉ Eメール HPホームページ ※【市外局番】☎☎0155 ☎01558

2021.2月号 4

附属機関の委員を募集します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、令和3年度中に委員の改選期を迎える9つの附属機関の委員を募集します。

▶応募資格

- ・町内在住、または町内の事業所に勤務する方。
- ・複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方。
- ・20歳以上おおむね75歳までの方(令和3年4月2日時点)。
- ・同一の附属機関における公募委員の再任は3期まで。ただし、応募数が公募枠に満たない場合は3期を越える場合もあります。

▶応募方法

申込書に第1希望から第3希望までの附属機関名を記入し、持参、郵送、FAXのいずれかで提出してください。申込書は提出先にあるほか、町ホームページ(申請書ダウンロード)からもダウンロードできます。

▶応募期限 2月19日(金)まで

▶委嘱について

- ・応募資格に当てはまる方全員を候補者名簿に1年間登録します。
- ・改選期を迎える附属機関から順に、候補者名簿登録者の中から委員を委嘱します。
- ・応募者多数の場合、応募された方全員を委嘱できないことがあります。
- ・委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。

役場総務課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

問 総務課総務係(☎☎54-6608 FAX☎☎54-3727)

附属機関名	内 容	募集人数	改選期(令和3年度)	任期
幕別町表彰者選考委員会	被表彰者(本町の自治・経済・社会・文化等の発展に顕著な功績のあった方)の選考について審議する。	3人	9月1日	4年
幕別町情報公開・個人情報保護審査会	情報公開に係る不服申立ての審査、実施機関の諮問に応じ、情報公開および個人情報の保護に係る重要事項を審議	2人	10月1日	3年
幕別町健康づくり推進協議会	保健福祉の増進などの町民の健康づくり対策に関する事項を調査審議	3人	4月1日	2年
幕別町廃棄物減量等推進審議会	一般廃棄物の減量化を推進するための方策などに関する事項を審議	4人	4月1日	2年
幕別町介護保険運営等協議会	介護保険事業計画および高齢者福祉計画の策定、推進に関する事項の調査審議	5人	10月1日	3年
幕別町都市計画審議会	都市計画区域の指定などの都市計画に関する事項を調査審議	3人	5月13日	2年
幕別町公営住宅委員会	公営住宅の維持・管理と運営に関する事項を調査審議	3人	5月13日	2年
幕別町次世代育成支援地域協議会	子ども・子育て支援事業計画の策定、推進に関する事項の調査審議	5人	7月3日	3年
幕別町創生総合戦略審議会	総合戦略の策定に向けた協議と施策の実施状況および効果の検証に関する事項の調査審議	6人	6月30日	3年

小型電子・電気機器回収ボックスご利用の皆様へ(回収品目変更のお知らせ)

小型電子・電気機器には有用な希少金属(レアメタル)が多く含まれており、資源の保護とリサイクルの推進のため、町では平成23年4月から3施設(役場・札内支所・忠類総合支所)で28品目を対象に回収および処理を行ってきましたが、令和3年4月1日から国が指定する特定対象品目の16品目に限り無料で回収することとしました。

回収品目の変更にご理解とご協力をお願いいたします。

一注意一

電子レンジ、炊飯器、掃除機、扇風機、除湿・加湿器、空気清浄器、プリンター、アイロン、照明器具などは令和3年4月1日から対象外となります。燃えないごみか大型ごみで出してください。

令和3年4月1日からの対象品目

携帯電話端末、パソコン、(液晶モニターは対象外)、電話機・ファクシミリ、ラジオ・カメラ類、映像用機器(DVDレコーダーなど)、音響機器など、補助記憶装置(USBメモリなど)、電子書籍端末、電卓・電子辞書、理容機器(ヘアドライヤーなど)、時計、ゲーム機など、カー用品(カーナビなど)、電子血圧計、電子体温計、懐中電灯、付属品(リモコン、ACアダプタなど)



※45cm×33cmの投入口に入る対象品目に限ります。
※バッテリーや電池は必ずはずしてください。(火災の原因になります。)
ご不明な点はお問い合わせください。

問 防災環境課地域環境係(☎☎54-6601) 地域振興課住民生活係(☎☎8-2111)

みなさんの意見を募集します
パブリックコメント

町では、次の計画及び基本方針についてパブリックコメントにより町民のみなさんの意見を募集します。

【意見を提出できる方】

町内に住所を有している方、町内に通勤または通学している方、町内に事務所または事業所を有する方、パブリックコメント(住民意見募集)手続きに関する事案に利害関係を有する方

【意見の提出方法】

資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または、意見を記入した用紙(様式は問いません)に、計画等の名称、住所、氏名、電話番号を記載して問い合わせ先に持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

【注意事項】

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。
- ③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

①幕別町都市計画マスタープラン(案)・幕別町緑の基本計画(案)

町では、令和2年度に幕別町都市計画マスタープラン及び幕別町緑の基本計画の目標年度を迎えることから、新たな計画の策定にあたり、町民のみなさんから意見を募集します。

【意見の募集期間】 2月1日(金)～3月2日(火)まで※郵送の場合は当日必着

【資料の閲覧場所】

役場都市計画課、忠類コミュニティセンター1階ロビー、札内コミュニティプラザ
※町ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/> (トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント)

【問い合わせ・提出先】 幕別町都市計画課計画係(〒089-0692 幕別町本町130番地1)

☎☎54-6623 FAX☎☎54-3611 ✉ keikakukakari@town.makubetsu.lg.jp

②幕別町行政改革推進大綱(第4次)後期推進計画(案)

町では、平成28年に幕別町行政改革推進大綱(第4次)前期推進計画を策定し、これにより行政改革の取組を進めてきたところでありますが、この計画期間が本年度をもって終了します。これまでの行政改革の成果や課題を踏まえながら、引き続き行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、令和3年度を始期とする「幕別町行政改革推進大綱(第4次)後期推進計画」を策定します。

【意見の募集期間】 2月9日(火)～2月22日(月)まで※郵送の場合は当日必着

③幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)

公共施設の使用料や証明書交付等の手数料の算定方法等を明確化することで、料金の適正化を図るとともに、受益者負担の原則の徹底及び減免基準の見直しにより、負担の公平性・公正性を確保することを目的に「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定します。

【意見の募集期間】 2月9日(火)～2月28日(金)まで※郵送の場合は当日必着

【資料の閲覧場所】

役場1階ロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、糠内出張所、駒畠公民館、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿、幕別南コミセン、幕別北コミセン、札内北コミセン、札内南コミセン、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、町民会館、百年記念ホール、忠類体育館、保健福祉センター、老人福祉センター、農業担い手支援センター

※町ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/> (トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント)

【問い合わせ・提出先】 幕別町政策推進課政策推進担当(〒089-0692 幕別町本町130番地1)

☎☎54-6610 FAX☎☎54-3727 ✉ seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ ●訳ありゴミ
- 故人の遺品整理 ●物置の整理・解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります

有限会社 鈴屋

見積もり
無料

幕別町環指令第146号 古物商許可
幕別町札内中央町330-57 担当者TEL090-2071-3561

提出先 ✉Eメール HPホームページ ※【市外局番】☎☎0155 ☎☎01558

さいわい町整体施療院

肩こり・膝の痛み・腰痛・骨盤矯正等

- 全身60分 3,500円 ●営業時間 AM9:00～PM8:00
- 予約制(予約受付PM7:00迄) ●定休日 水曜日

※洋服の仕立て・お直し・洋裁教室も同時営業

携帯 090-8633-9063 幕別町幸町41

資源ごみの出し方に注意！（幕別地域）

☎防災環境課地域環境係（☎54-6601）

①資源ごみ（紙製容器包装・ダンボール）の出し方について

資源ごみのうち「紙製容器包装」とダンボールの出し方について次のことに注意して、正しく出してください。

【ダンボール】

◆出し方 ①ダンボールは、留め金（燃やせないごみ）とガムテープ（燃やせるごみ）をはずしてください。

②たたんでから、ひもで束ねて出してください。

※注意 ダンボール箱の中に、紙製容器包装、雑紙、アルミ缶などを一緒に入れて出さないでください。（そのような出し方では収集されません。）



ダンボールマーク

【紙製容器包装】

◆出し方 紙製容器包装（「紙」の分別マークがついたもの）は、透明または半透明の袋に入れて出してください。

※注意① 雑誌・チラシ類、新聞紙、ダンボールとは別々に出してください。

シュレッダーごみやティッシュ、写真、レシート封筒は「燃やせるごみ」で出してください。

※注意② 汚れがとれないものは「燃やせるごみ」で出してください。



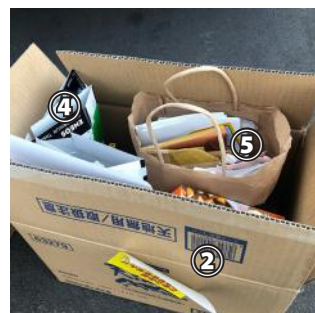
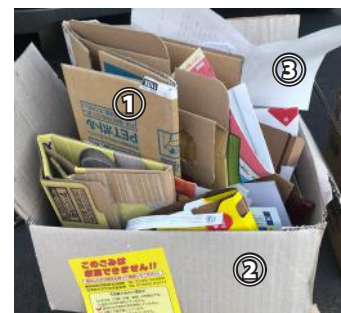
紙製容器包装マーク

・商品が入っていた紙箱
（お菓子やティッシュの箱）
・紙袋など

ーダンボールの中に他の資源ごみを混ぜて出すのは禁止！ー

写真は、ある日の資源ごみの収集日に出されたごみです。この出し方では収集されません！

次のことに注意して、資源ごみを正しく分別しましょう。



- ①ひも等で縛られていない
- ②ダンボールが箱の状態
- ③雑誌、チラシ類がダンボールの中に入っている
- ④紙製容器包装がダンボール箱の中に入っている
- ⑤雑紙、チラシ類が紙袋に入っている

▶ダンボール、雑紙・チラシ類は分け、たたんでひもなどで束ねて出す（①②③⑤）

※他の資源ごみをダンボールの中に入れて出さない

▶紙製容器包装（お菓子やティッシュの紙箱、紙袋）は透明又は半透明の袋に入れて出す（④⑤）

②スプレー缶・カセットボンベの収集日と出し方について

◆収集日 資源ごみの日

◆出し方 ・中身は必ず使い切ってから出してください。中身が残っていると火災の危険があります。

・スプレーのキャップ、噴出ボタンは可能な限り外してください。

・スプレー缶を入れた袋には、他のごみを絶対に入れないでください。

・透明または半透明の袋に「スプレー」と書いて、他の缶類と分別して出してください。燃やせないごみ袋でスプレー缶を出さないでください。

※忠類地域につきましては、穴をあけて、燃えないごみの袋に入れて出してください。

ばお袋の販売について（幕別地域）

スーパーやコンビニなどのレジ袋の代用品として、シンプルなデザインの指定ごみ袋「ばお袋」を製作しました。買物時にエコバッグを忘れた方や地域の行事でのお持ち帰り袋として利用するなど、プラスチックごみの削減にご協力をお願いします。

なお、「ばお袋」は「燃やせるごみ袋」として使用できます。

※忠類地域につきましては、ごみ処理がくりりんセンターへ移行する

令和4年4月から、ごみ袋として使用できます。次第

【ばお袋（燃やせるごみ袋）】 ・5ℓ 1枚15円 ・10ℓ 1枚30円

☎防災環境課地域環境係（☎54-6601）



テーマ 自助・共助・公助

自助・共助・公助の役割を知ろう！

☎防災環境課
防災危機管理係
（☎54-6601）



災害対策には、自分自身や家族で備える『自助』、地域で助け合う『共助』、行政が行う『公助』の3つがあります。災害が発生した時には、それぞれが役割を理解し、連携することがとても重要です。

そこで、今回は『自助』『共助』『公助』の役割について、改めてご紹介します。

◆自助・共助・公助とは

一般的に、災害時の助けは『自助＝70%、共助＝20%、公助＝10%』といわれています。

さらに、災害が大規模になればなるほど、行政（公助）の対応力は小さくなり、自助・共助の重要性が増大します。実際、阪神淡路大震災では家屋の倒壊による生き埋めや閉じ込めから救出された人のうち、約8割もの人が家族や近所の方々によって救出されました。

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の役割を知り、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切です。



自助

個人・家族など



「自らの安全は、自らが守る」これが防災の基本です。

自分の手で自分・家族・財産を守る備えと行動を『自助』と呼びます。

普段から災害に関する知識を身につけ、一人ひとりが防災意識を高め、災害に備えましょう。

共助

隣近所・自主防災組織などの地域コミュニティ



災害時は、地域での助け合いが不可欠です。近隣の皆さんと協力して地域を守る備えと行動を『共助』と呼びます。

高齢者などの自力で避難が出来ない方の手助けをしたり、避難所運営での協力など、共助は地域を守るためにとても重要となります。

地域で自主防災組織を結成し、地域の防災力を高め、災害に備えましょう。

公助

行政



町をはじめ、消防・警察・国・道といった行政機関、ライフライン各社などの公共企業の応急対策活動を『公助』と呼びます。

災害時には、各機関ともできるだけ早く応急対策活動を開始できるよう備えています。

◆自助・共助・公助の連携と協働

災害の直後に自分の身を守るのは『自助』の力です。自分ひとりでは対応できないときに頼ることができるのは『共助』です。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が前提となります。そして、共助と『公助』の連携により状況を安定させ、復旧・復興へと向かいます。公助の支援が円滑に私たち一人ひとりに届くためには、共助との連携が不可欠です。被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興をするために、それぞれの連携はとても重要です。

◆◇防災情報メール◇◇

携帯電話／スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで空メールを送信し、最新の防災情報を入手しましょう。

✉ touroku.makubetsu-town@raidan.ktaiwork.jp





ドコモスマホ教室

ドコモスマホ教室とは？

スマートフォンをご検討中のお客さまやご利用中のお客さまのスマートフォンに対する不安が解消され、使いこなし方・楽しみ方が楽しく学べるスマートフォン教室です。

「入門編」から「応用編」まで、さまざまな講座をご用意しています。お気軽にぜひご参加ください！

参加費無料

詳細・お申込みはこちら



他社の携帯をお持ちでも
OK!

スマートフォンをお持ちでなくても
OK!

※ドコモショップ店頭または電話・Webにて事前にお申込みください。
※受講にはdポイントクラブ入会、dポイントカード利用登録、dアカウント発行が必要です。

スマートフォンを
まだお持ちでないお客さま

スマホデビューは
ドコモから始めませんか

来店予約は
こちら



詳しくはお近くのドコモショップへ！

【ご予約のお願い】

ドコモショップへお手続きでご来店の際は「来店予約」が必要です。

ご予約をいただいていないお客さまについては、後日のご予約をご案内させていただく場合がございます。

※緊急性の高いご用件(故障など)は、予約なしでも受付いたします。※予約可能日や時間帯は店舗によって異なります。※当日の混雑状況によりお時間通りのご案内とならない場合がございます。

ドコモインフォメーションセンター〈受付時間:午前9時～午後8時(年中無休)〉

ドコモの携帯電話:局番なし151(無料)※1 一般電話など:0120-800-000※2

※1 一般電話からはご利用になれません。※2 一部のIP電話からは接続できない場合があります。

いつか、あたりまえになることを。

NTT docomo

有料広告

幕別清陵高校の活動報告 VOL. 4

SDGsCOMS (SDGs Conference Of Makubetsu Seiryō)

12月18日(金)幕別町百年記念ホールにて、昨年度のSDGs発表会に続いて2回目となるSDGsCOMSを行いました。本校の目指す「幸せな大人」になるために「今だけ、自分だけでない価値観」を身につける学習として総合的な探究の時間で取り組んできた「SDGsを軸とした探究活動」の集大成となる発表会です。学年、クラスから選考された1年生6グループ、2年生7グループが代表としてステージに上がりました。

1年生は、興味を持ったゴールについて世界で起きていること、それに対する取り組みの例等を調べて発表、2年生は「SDGsジブンゴトプロジェクト」として、昨年の取り組みをもとに実際に動いてみたことをテーマに発表しました。バラエティに富んだ内容と、よく作り込まれたスライドで、とても見応えのある発表ばかりでした。

入学当初からSDGsカードゲーム等を通じて、生徒を御指導していただいている帯広青年会議所の芳賀 雅樹氏を審査員にお迎えし、審査と講評をいただきました。

【審査の結果】

▶1年生最優秀賞

1組1班「ジェンダー平等と私達にできること」

3組4班「質の高い教育をみんなに」

▶1年生優良賞 1組3班「プラスチックの海」

▶2年生最優秀賞

9班「障がいなどを持った人への偏見や差別をなくそう」

▶2年生優秀賞 17班「多文化共生の在り方」

▶2年生優良賞

8班「ノーマライゼーションを目指すために」

また、第2部として11月に行われた十勝管内英語弁論大会の入賞者3名の発表も行いました。大きなステージ上で堂々と自分の考えを、流暢な英語で発表する姿はとても素晴らしく、在校生たちも「すごい…」と感動していました。

お忙しい中、御協力くださった芳賀 雅樹様及び帯広青年会議所・保護者の方々など、会場にお越しいただいたたくさんの皆様、発表を支えていただいた幕別町百年記念ホールのスタッフの方々、本当にありがとうございました。

〒北海道幕別清陵高校 (☎55-6500)

HP <http://www.makubetsuseiryō.hokkaido-c.ed.jp> ※随時更新中。「よくある質問」も公開しています。ぜひ、ご覧ください。

【審査員講評】

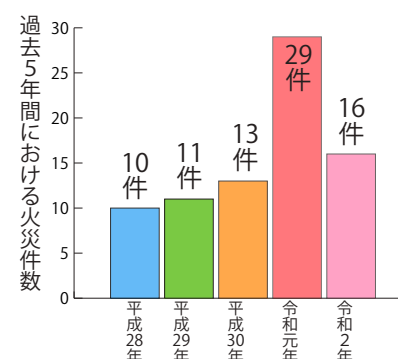
「1年生はSDGsって何だろうの視点で良く調べられていた。今後は世界で起きていることを身近なところまで引きつけられるように考えてみよう。2年生はジブンゴトとして、よく調べよく考えていた。コロナもあって色々できないことが多い中、小さな一歩でも踏み出していたのが素晴らしい。学校全体でSDGsに取り組んでいることに誇りを持って、これからもがんばってほしい。」



令和2年中における幕別町内の火災発生状況について

①火災発生件数について

令和2年の幕別町内で発生した火災件数は16件で、前年と比較すると13件減少しました。下図は過去5年間における幕別町内の火災件数を示したものです。



②火災概要(速報値)

区分	火災件数	火災種別件数				焼損面積		損害額	死傷者数	
		建物	林野	車両	その他	建物	林野		死者	負傷者
令和2年	16件	6件	1件	0件	9件	426㎡	40a	3,464千円	0名	2名

③出火原因

令和2年中における火災の出火原因は、「火入れ」が3件、「排気管」が1件、「その他」が3件、「不明・調査中」が9件です。「その他」の原因としては、焼却物の不始末、スプレー缶への引火、暖房器具の不適切利用となっています。

火の取扱いには細心の注意を払い、火災を未然に防ぎましょう！

〒幕別消防署 (☎54-2434)